別紙

**鳥取県立美術館整備運営事業重点対話実施要領（案）**

**１　重点対話の趣旨**

本事業にふさわしい提案を求めるとともに入札参加者の理解を促すことを目的として、入札説明書等に関する質問及び意見に基づき、入札参加者を対象に県と対面形式で質問と回答を行う官民対話を重点的に実施する。

各入札参加者に対し２回実施し、その内容は審査会委員へ報告する。また、第２回の重点対話では、審査会委員から事前に提出された質問を含めた内容とする。

なお、重点対話への協力姿勢については、落札者決定基準に記載のとおり提案審査の評価の対象とする。

**２　開催日**

（１）第１回 令和元年９月９日（月）及び１０日（火）

（２）第２回 令和元年１０月３日（木）及び４日（金）

　※各回１００分から１２０分程度の時間を予定しているが、入札参加者数に応じて最終的な時間

　　設定を行う。

**３　開催場所**

（１）第１回　鳥取県庁第２庁舎第３４会議室（事業者控室：第３２会議室）

（２）第２回　鳥取県立博物館会議室（事業者控室：応接室）

**４　参加者**

（１）入札参加者

　　　各入札参加者から参加人数は１０名以内とする。

　　　事前に１回目及び２回目の参加者の登録を行うが、１回目及び２回目ともに同一の構成員、

　　協力企業等、また職員であることを要しない。

（２）鳥取県

　　　鳥取県立博物館（館長、学芸員等）、総務部営繕課職員、アドバイザリー業務受託者

　　　※第１回及び第２回とも原則同一の職員が出席する。

**５　官民対話の内容（入札説明書別紙３に記載）**

（１）重点対話の趣旨

　　　県は、本事業に対して、とりわけ事業全般と設計・建設業務にあたって、下記のような提案

　　を求めている。

　＜事業全般に対して求める提案＞

　・基本計画の実現可能性に係る全体計画（基本方針・実施体制・事業戦略、地域社会・経済への

　　貢献）と意匠性が相互に連関するような提案

　＜美術館運営に対して求める提案＞

　・コンセプト

　・美術館の使命と意義

　・事業者が自ら行う展覧会企画

　＜設計・建設業務に対して求める提案＞

　・コンセプト

　・全体計画

　・ゾーニング

　・動線

　・土地利用計画（建物の構成や性能等）

　・デザイン

　・計画の実施体制

（２）重点対話の実施前に提出する書類

　　重点対話の実施前に、入札参加者に「重点対話のための書類（様式５）」の提出を求める。当該

　書類の内容には、下記を含むものとする。

　＜事業全般に関する内容＞

　・運営方針

　・実施体制図

　・構成企業及び協力企業の役割分担、関係

　・戦略ブランディング計画図

　・地域連携計画図

　＜美術館運営に関する内容＞

　・下記内容についての提案を表現する記載

　　◆ 事業者が自ら行う展覧会企画についての提案

　　◆所蔵しているコレクション活用についての提案

　　◆協賛金等の資金獲得に関する提案

　＜設計・建設業務に関する内容＞

　・概略パース（提案内容の理解のための補助的な位置づけでありデザインは問わない）

　・土地利用計画・配置図

　・平面計画図（１／400程度で、各室のつながりがわかるものとする。なお、面積は問わないも

　　のとする。）

　・下記内容についての提案を表現する記載

　　◆周辺施設との連携についての提案

　　◆敷地と建物内の来館者動線についての提案（団体等の来館時の集合場所・動線を含む）

　　◆運営の動線についての提案

　　◆展示室計画への提案

　　◆展示室環境の光・空気環境保持についての提案

　　◆収蔵庫の空気環境

**６　資料の提出時期等**

（１）第１回目重点対話

　　　第１回目の重点対話に係る資料提出期限を９月３日（火）とする。

　　　資料提出はPDFデータでの提出とし、鳥取県から入札参加者代表企業担当者あてにデータ送信方法を連絡する。（ファイル交換サービス「DECO Drive」を予定している。）

　　　なお、重点対話当日に説明資料を追加することは認めるが、その場合は、入札参加者が１０部準備して当日配布することとする。（後日、当該資料について、鳥取県から入札参加者代表企業担当者あてにデータ送信を依頼する。）

（２）第２回目重点対話

　　　第２回目の重点対話に係る資料提出期限を９月２５日（水）とする。

　　　資料提出方法、追加資料については、第１回目重点対話と同様とする。

**７　審査員への報告等**

　・第１回目の重点対話の概要をとりまとめ審査会委員へ報告する。

　・９月１９日（木）までに審査会委員からの質問をとりまとめ、各入札参加者へ連絡する。

|  |
| --- |
| 当該資料は、入札参加者の方々へ早期に日程等を周知するとともに、現段階での実施方法等の案をとりまとめたものです。  　詳細については、入札説明書Ⅱ４（10）に記載のとおり、入札参加資格が確認できた代表企業の皆様に連絡することとなります。  　なお、早期に入札参加者の皆様の日程を確定したいので、次ページの「鳥取県立美術館整備運営事業重点対話に係る希望日程報告を、入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の提出（８月２３日締め切り）に併せて提出してください。 |

入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の提出（８月２３日締め切り）に併せて提出してください。

**鳥取県立美術館整備運営事業重点対話に係る希望日程報告**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 代表企業名 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

**次の日程の中で、希望する日程について第１回目、第２回目それぞれに４つ以上○印をつけてください。**

**第１回目**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 希望時間帯 | 回答欄（〇印をお願いします。） |
| ９月９日（月） | ９時～１１時 |  |
| １３時～１５時 |  |
| １５時～１７時 |  |
| ９月１０日（火） | ９時～１１時 |  |
| １３時～１５時 |  |
| １５時～１７時 |  |

※入札参加者数により最終的な時間設定を行いますので、希望された時間帯の中で概ね３０分程

　度の変更があることを予めご承知ください。

**第２回目**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 希望時間帯 | 回答欄（〇印をお願いします。） |
| １０月３日（木） | ９時～１１時 |  |
| １３時～１５時 |  |
| １５時～１７時 |  |
| １０月４日（金） | ９時～１１時 |  |
| １３時～１５時 |  |
| １５時～１７時 |  |

※入札参加者数により最終的な時間設定を行いますので、希望された時間帯の中で概ね３０分程

　度の変更があることを予めご承知ください。